

指定管理者制度導入についてのお知らせ

「大和高田市立図書館」の指定管理者を指定しました。

「大和高田市立図書館」の管理業務を行う指定管理者を、地方自治法第244条の2第6項の規定により、令和4年12月大和高田市議会定例会における議決を経て、次のとおり指定しました。

名 称	株式会社図書館流通センター
所在地	東京都文京区大塚三丁目1番1号
代表者	代表取締役 谷一 文子
指定期間	令和5年4月1日～令和10年3月31日まで

問い合わせ先

大和高田市教育委員会事務局教育部 生涯学習課

電話 0745-53-6264